

令和7年度 第3回 小金井市緑地保全対策審議会

日 時：令和7年10月30日（木）

午後2時00分～午後4時00分

場 所：小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

次 第

1 開会

2 議事

小金井市みどりの基本計画中間見直しについて（資料1～2）

3 その他

4 閉会

【配布資料】

資料1 小金井市みどりの基本計画中間見直し報告書（案）

資料2 小金井市みどりの基本計画実施計画中間見直し（案）

小金井市みどりの基本計画 中間見直し報告書(案)

目 次

1. 小金井市みどりの基本計画中間見直しの概要.....	1
1-1 中間見直しの目的.....	1
1-2 中間見直しの方法	1
1-3 中間見直しの対象	1
2. 小金井市のみどりに関する分析・評価	2
2-1 小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査	2
2-2 みどり率調査	5
2-3 小金井市みどりの基本計画の取組状況の検証	8
3. みどりを取り巻く国・東京都の緑化施策の動向等、政策動向の整理	14
4. 中間見直しの内容	17
4-1 小金井市みどりの基本計画	17
4-2 小金井市みどりの基本計画の実施計画.....	20

1. 小金井市みどりの基本計画中間見直しの概要

1-1 中間見直しの目的

小金井市みどりの基本計画（以下「基本計画」という。）は、令和3年4月1日から令和13年3月31日までを計画期間とする計画であり、概ね5年間を区切りに、基本計画の具体的な事業の取組状況の検証や課題の整理をするとともに、社会情勢や関連する各種制度の変更など基本計画を取り巻く環境の変化を踏まえた中間見直しを行うことにより、基本計画の推進を目的とします。

1-2 中間見直しの方法

中間見直しにあたり、以下の方法により小金井市のみどりに関する分析・評価及び社会動向を整理し、小金井市緑地保全対策審議会において、目標年次の令和12（2030）年度に向けて、今後の方向性を諮問し、基本計画の中間見直しを行いました。

（1）小金井市のみどりに関する分析・評価

- ア 小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査
- イ みどり率調査
- ウ 小金井市みどりの基本計画の取組状況の検証

（2）みどりを取り巻く社会動向

国・東京都の緑化施策の動向等、政策動向の整理

1-3 中間見直しの対象

（1）小金井市みどりの基本計画

新たな市のガイドライン策定に伴う基本計画の「都市公園等の整備及び管理の方針」を見直すことにより、公園等の更なる適正管理を実施します。

（2）小金井市みどりの基本計画実施計画

基本計画の主な取組に対する具体的な取組事業を、みどりに関する分析・評価等による中間見直しを踏まえ見直すことにより、基本計画を推進します。

2. 小金井市のみどりに関する分析・評価

2-1 小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査

(1) 調査対象

市内在住の18歳以上で無作為に抽出した3,000人

(外国籍の方90名には、日本語のほか、英語、中国語、韓国語の調査票を同封し送付)

(2) 方法及び期間

方 法	期 間
・調査票を郵送、返信用封筒にて回収（紙面） ・調査票に掲載の二次元コード、URL よりインターネットで回答（WEB）	令和7年6月25日 ～7月16日

(3) 回答概要

対象	配布数	回答数（n）	回答率
18歳以上の市民	3,000	1,078	35.9%

※ 上記のうち、外国籍の方の回答数は3件（英語1件、中国語2件）

※ WEB と紙面の重複回答が1件あったため、有効な回答数から除外しました。

※ 回答率は、小数点第2位を四捨五入

【参考】 表 年代別回答率

年代	発送数		回答数				回答率
			紙面		WEB	合計	
10代	67	(4)	6	(1)	10	16	23.9%
20代	473	(54)	30	(0)	42	72	15.2%
30代	484	(24)	50	(0)	86	136	28.1%
40代	529	(6)	79	(2)	96	175	33.1%
50代	520	(2)	101	(0)	91	192	36.9%
60代	396	(0)	147	(0)	65	212	53.5%
70代以上	531	(0)	241	(0)	26	267	50.3%
無回答	—	—	8	(0)	0	8	—
合計	3,000	(90)	662	(3)	416	1,078	35.9%

※ 発送数及び紙面の回答数の括弧書きは外国籍の方

※ 令和元年度回答状況

1,028件（紙面 941件、WEB 87件）

上記のうち外国籍の方（回答数 11件 回答率 34.3%）

(4) 調査結果

全体調査結果より、「8 小金井市のみどりについて」を抜粋した内容を以下に示します。

8 小金井市のみどりについて

本市のみどりの施策等について、感想をお聞かせください。該当する番号 1 つに○をつけてください。

みどりの施策等について、「満足」、「やや満足」の合計値は「みどりの豊かさ」（72.3%）、「公園の居心地の良さ」（69.1%）で高くなっています。

「ボランティア活動の参加のしやすさ」、「イベントの参加のしやすさ」の「満足」、「やや満足」の合計値は2割以下でした。

「みどりの質」の「満足」、「やや満足」の合計値は47.5%でした。

小金井市のみどり（n = 1,078）

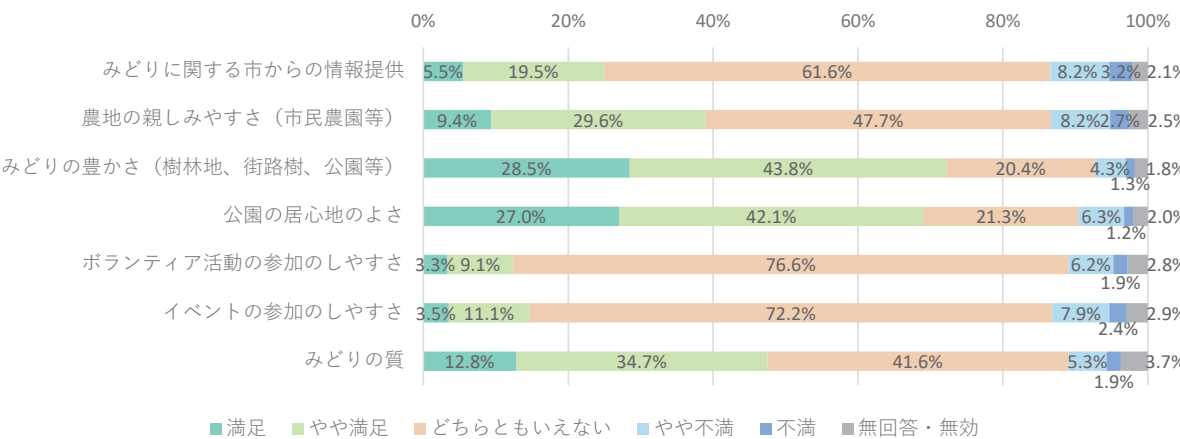


図 市のみどりの施策の満足度

表 みどりの質の満足度

項目	令和元年度	令和7年度	令和12年度 (目標値)
みどりの質の満足度	67.8%	47.5%	80.0%

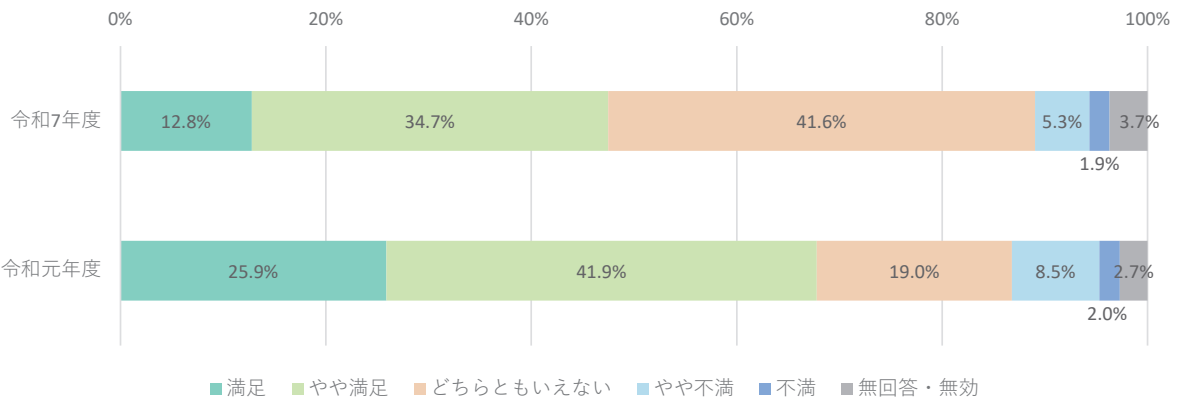


図 令和7年度、令和元年度の「みどりの質」回答状況

【過年度との比較】

令和7年度の調査では、前回のアンケートからの変更点として、新たに「小金井市のみどり」の参考情報として、小金井市みどりの基本計画における「みどりの将来像」や基本計画における「質の高いみどり」の定義をアンケート調査票に掲載し、「質の高いみどり」についてアンケート回答者に意識してもらうように説明を加えました。（下図参照）

その結果として、アンケート回答者が深く考え見直す機会となったことで、前回回答より直感的な回答が減少し、「どちらとも言えない」の回答が増加したと考えられます。「どちらとも言えない」の回答は、令和元年度は19.0%でしたが、令和7年度の調査結果では41.6%となりました。

「みどりの質」の満足度は、「満足」、「やや満足」の合計値で、令和元年度の67.8%と比較すると、令和7年度は47.5%となり、20.3ポイント低下しました。

また、「やや不満」、「不満」の回答の合計値は、令和元年度の10.5%に対して、令和7年度は7.2%と低い結果でした。

小金井市のみどりの将来像 「みんなで育み、つなげるみどりの小金井」

小金井市にふさわしいみどりは、安全で快適な場所として、保全、活用され、多世代が触れ合い、地域で暮らす楽しみを見つけることができる空間です。

【質の高いみどり】

- ① 地域特性に応じた多様なみどり
- ② 多様な機能を有するみどり
- ③ 生活に季節感や潤いをもたらすみどり
- ④ 生態系やまちの景観への配慮が保たれているみどり



（小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査に掲載した参考情報より抜粋）

【課 題】

- ・ 参加しやすいボランティア活動の検討や、イベントへの参加を促進することが必要
- ・ みどりの質の満足度を高めるため、みどりが多様な機能を有することの周知が必要
- ・ みどりの質の満足度を高めるため、生態系やまちの景観への配慮とは何か知るきっかけが必要

2-2 みどり率調査

(1) みどり率による中間評価

令和元年度の小金井市みどりの実態調査において、令和元（2019）年度の緑被率^{※1}は30.2%となっており、この数値に基づき、令和12（2030）年度の緑被率の目標値は28.0%と設定しています（10年後に△2.2%）。

(2) 調査方法

中間評価に当たっては、東京都みどり率^{※2}調査結果を活用しました。

令和元年度実施の小金井市みどりの実態調査と東京都みどり率調査は、調査手法に違いがありますが、減少する量については同様の傾向である（10年後に△2.2%）と仮定し、東京都みどり率調査による令和12（2030）年度のみどり率の目標値を設定すると、32.7%（10年後に△2.2%）となります。さらにこれを中間評価に使用できるように各年に按分し算出しました。

傾向分析により算出したみどり率を中間評価のため各年に按分した結果が下表となります。

令和5年度の東京都みどり率調査の結果を用いて、小金井市のみどり率の集計を行い、34.1%を基準とし、中間評価としました。

表 小金井市の緑被率・みどり率

年度	小金井市みどりの実態調査に基づく数値				東京都みどり率調査に基づく数値		備考
	緑被面積 (ha)	緑被率	みどり率で考慮する みどりの面積 (ha)	みどり 率	みどり率で考慮する みどりの面積 (ha)	みどり 率	
平成30	—	—	—	—	396.13（実績値）	35.1%	東京都みどり率調査実施
令和元	340.79（実績値）	30.2%	344.08（実績値）	30.4%	393.93（目標値）	34.9%	小金井市みどりの実態調査実施
令和2	338.59（目標値）	30.0%	341.88（目標値）	30.3%	391.73（目標値）	34.7%	小金井市みどりの基本計画策定
令和3	336.39（目標値）	29.8%	339.68（目標値）	30.1%	389.53（目標値）	34.5%	小金井市みどりの基本計画開始
令和4	334.19（目標値）	29.6%	337.48（目標値）	29.9%	387.33（目標値）	34.3%	
令和5	331.99（目標値）	29.4%	335.28（目標値）	29.7%	385.13（目標値）	34.1%	東京都みどり率調査実施（予定）
令和6	329.79（目標値）	29.2%	333.08（目標値）	29.5%	382.93（目標値）	33.9%	
令和7	327.59（目標値）	29.0%	330.88（目標値）	29.3%	380.73（目標値）	33.7%	
令和8	325.39（目標値）	28.8%	328.68（目標値）	29.1%	378.53（目標値）	33.5%	
令和9	323.19（目標値）	28.6%	326.48（目標値）	28.9%	376.33（目標値）	33.3%	
令和10	320.99（目標値）	28.4%	324.28（目標値）	28.7%	374.13（目標値）	33.1%	
令和11	318.79（目標値）	28.2%	322.08（目標値）	28.5%	371.93（目標値）	32.9%	
令和12	316.59（目標値）	28.0%	319.88（目標値）	28.3%	369.73（目標値）	32.7%	小金井市みどりの基本計画満了
2019-2030年みどり減少量			△24.2ha	△2.2%	△24.2ha	△2.2%	

注）実績値：調査に基づき示された値 目標値：令和12（2030）年に達成すべき目標とそれを各年に按分した値

※1 緑被率 …緑被面積が市域に占める割合のこと。

※2 みどり率…緑被面積に「公園・緑地内に含まれる裸地（グラウンドなど）」及び「水面」の面積を加えた値（ここでは、「みどり率で考慮するみどりの面積」という。）から市域面積を割った値のこと。

(3) 令和５年度みどり率調査に基づく小金井市のみどり率による評価

令和５年度の東京都みどり率調査結果を使用し、小金井市のみどり率を算出しました。令和５年度における小金井市のみどりの面積は 379.52ha、みどり率は 33.6％となり、中間評価における令和５年度の目標 34.1％を 0.5 ポイント下回りました。

表 平成３０年度、令和５年度のみどり率実績値及び目標値の比較

年 度	平成３０年度（実績値）	令和５年度（実績値）	令和５年度（目標値）
みどりの面積	396.13 ha	379.52 ha	385.13 ha
みどり率	35.1%	33.6%	34.1%

分類別にみると、最も面積の大きい樹林・原野・草地が 5.4％の減少となり、12.21ha 減少しました。

農用地の減少割合が最も大きく、12.3％の減少、面積として 8.34ha が減少しました。

一方、公園・緑地は 4.5％増加し、3.94ha 増加しました。

表 分類別のみどりの面積及び増減

単位：ha

分 類	平成３０年度	令和５年度	増減量	増減率
公園・緑地	88.07	92.00	3.94	4.5%
樹林・原野・草地	227.69	215.48	△12.21	△5.4%
水面・河川・水路	12.35	12.35	△0.01	0.0%
農用地	68.02	59.68	△8.34	△12.3%
計	396.13	379.52	△16.62	△4.2%

全体
比較



(4) 緑地の現況

公表されている統計資料及び小金井市資料より、令和7年度における緑地の現況をとりまとめました。

施設緑地は228.53haとなり、平成30年度と比較すると公園・緑地等の面積が増加しています。

地域制緑地は78.98haとなり、生産緑地地区が22箇所、10.33ha減少したほか、小金井市条例による環境緑地、公共緑地が減少しました。

表 平成30年度、令和7年度の公園・みどり等の現況

調査対象とした公園・みどり等				平成30年度		令和7年度		資料・出典	
				箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)		
	公園	街区公園	7	1.13	7	1.29	公園調書(R7.4.1東京 都建設局) より集計		
			近隣公園	4	5.65	4		5.74	
			風致公園	1	11.98	1		11.98	
			広域公園	2	60.86	2		61.06	
		都市公園 計	14	79.62	14	80.07			
		児童遊園	85	2.96	85	3.03			
		子供広場	46	1.28	40	1.08			
		その他の緑地	74	1.87	71	2.83			
		公園・緑地等 計	219	85.73	210	87.01			
		公園・緑地等及び公共施設の緑地	都市計画墓園	1	22.40	1		22.40	令和元年度小金井市み どりの実態調査報告書
	遊歩道・緑道(単位:km)			17	4.02	17	4.02		
	街路樹(単位:km)			—	22.07	—	22.07		
	市民農園			8	0.89	10	0.72	令和6年度事務報告書	
	公立小中高等学校			17	26.93	17	26.93	令和4年度東京都 土地利用現況調査	
	公共施設			28	7.06	28	7.06		
	公園・緑地等及び公共施設の緑地 計	—	57.28	—	57.28				
	施設緑地 合計	民間施設の緑地 計	—	143.01	—	144.29			
			私立小中高等学校・大学	16	74.38	16	74.38	令和元年度小金井市み どりの実態調査報告書	
				寺社境内地	21	5.78	21		5.78
				グラウンド	4	4.08	4		4.08
	施設緑地 合計	41	84.24	41	84.24				
		法によるもの計	特別緑地保全地区(都市緑地法)	1	1.29	1	1.29	小金井市資料	
生産緑地地区(生産緑地法)			208	60.89	186	50.56			
風致地区(都市計画法)			1	10.54	1	10.54			
河川区域(河川法)			2	8.36	2	8.36			
史跡、名勝(文化財保護法)			1	2.30	1	2.30			
法によるもの計		213	83.38	191	73.05				
条例によるもの計		保全地域(東京都条例)	3	1.31	3	1.31	小金井市資料		
			環境緑地(小金井市条例)	9	4.78	7		4.62	
			公共緑地(小金井市条例)	4	0.37	0		0	
地域制緑地 合計		16	6.46	10	5.93				
地域制緑地 合計		229	89.84	201	78.98				

※平成30年度は「令和元年度小金井市みどりの実態調査報告書」に掲載の値としました。

※平成30年度GIS面測値(令和元年度小金井市みどりの実態調査報告書)から更新資料のないものは、変更なしとしています。

【課題】

- ・ 農地は減少傾向となっており、特定生産緑地地区の指定や生産緑地の貸し出しなどの農地の減少を抑制する施策の検討が必要
- ・ 民有地の小規模なみどりや身近なみどりの確保が必要

2-3 小金井市みどりの基本計画の取組状況の検証

3つある基本方針について、「新たに力を入れる取組」に対応する課題の評価をしました。

基本方針1 みどりを守る

【新たに力を入れる取組】

「民有地のみどりを守る(保全緑地制度などの活用により守る)」

【課題】

■ 住宅用地(民有地)の小規模な樹木・樹林地の減少が顕著であり、早急な対応が必要

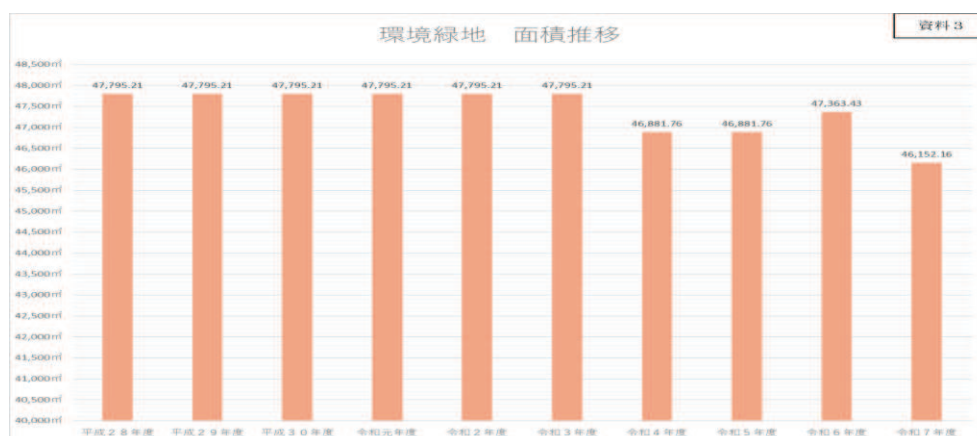
【取組状況】

■ 民有地の小規模な緑を守るため、保全緑地制度等を活用した保全に取り組みました

- 令和3年度及び令和4年度に緑地保全及び緑化推進条例施行規則を改正し、指定要件を緩和しました。また、期間限定の登録期間の制限をとりやめたことにより、年間を通して問い合わせが増え、新規の登録につながりました。
- 「小金井市緑化に関する指導等基準」を制定し、令和4年4月1日から施行しました。小金井市内で、敷地面積が200平方メートル以上の建築行為を行う場合が対象となり、「小金井市緑地保全及び緑化推進条例」第19条及び「小金井市緑化に関する指導等基準」第5条に基づき、「緑化計画書」の提出が必要となります。
- 環境緑地の指定面積及び保存生垣の延長は基準年度より減少しました。一方、保存樹木の指定本数は増加しました。

表 小金井市みどりの基本計画の目標値の実績(1)

項 目	目標値 (令和12年度)	基準年度 (令和元年度)	令和7年度 中間評価値
環境緑地の指定面積	現状維持	4.78ha	4.62ha
保存樹木の指定本数	現状より増加	842本	931本
保存生垣の延長	現状より増加	4,358m	4,195m



【課題】

- ・ 環境緑地の指定面積や保存生垣の延長は減少しており、保全緑地制度の周知が必要
- ・ 保全緑地の質を維持するため、要件の見直しや維持管理補助の検討が必要

【新たに力を入れる取組】

「農地をまもる(活用して農地を守る)」

【課題】

■ 農地の減少が顕著である一方、活用のニーズは高いため、活用による保全が有効

【取組状況】

■ 農地の保全・活用に取り組み、農地の減少を抑制しました

- 新たな市民農園を整備しました。令和4年4月1日に「ぬくいみなみ第2市民農園」、令和6年4月1日に「みどり第3市民農園」を開設しました。
- 「親子収穫体験」や「こがねい産業まつり」などのイベントを毎年開催し、交流連携機会の拡大を図りました。
- 市民農園の箇所数は増加しましたが、体験農園は1箇所閉園しました。
- 生産緑地地区の面積は、基準年度 58.85ha に対して、令和6年度は 51.27ha でした。減少を抑制することが目標となっており、「令和元年度小金井市みどりの実態調査報告書」における令和6年度の推計値 47.66ha と比較すると、減少量は小さく抑えられました。

表 小金井市みどりの基本計画の目標値の実績（2）

項 目	目標値 (令和12年度)	基準年度 (令和元年度)	令和6年度 中間評価値
市民農園の箇所数（面積）	現状より増加	4箇所 (3,070.37m ²)	6箇所 (5,277.37m ²)
体験型市民農園の箇所数（面積）	現状より増加	2箇所 (4,489.46m ²)	1箇所 (300.00m ²)
生産緑地面積	減少量を抑制する	58.85ha	51.27ha 推計値：47.66ha

※年度末時点の数値のため、令和6年度の値で中間評価を実施しました。



参考：農林水産省「平成26年度「農」のある暮らしづくり支援対策事業

【課題】

- ・ 農地は減少傾向となっており、特定生産緑地地区の指定や生産緑地の貸し出しなどの農地の減少を抑制する施策の検討が必要

基本方針 2 みどりをつくる

【新たに力を入れる取組】

「魅力ある公園をつくる(事業者、市民とともに公園管理を行う)」

【課題】

■ 多様な主体の参画・担い手確保による既存の公園の魅力向上が必要

【取組状況】

■ 新たな公園の整備と、既存の公園の魅力の向上に取り組みました

- 公園の用地取得及び整備を進め、小長久保公園（本町三丁目）、梶野公園（梶野町五丁目）、三楽公園（貫井南町三丁目）の整備工事を実施しました。また、整備にあたり地元自治会などとの意見交換を行い、市民意見を反映した公園づくりに努めました。
- 利用の少ない公園の整理として、用途変更を行い、防災倉庫用地などに活用しました。
- 樹木の高木化や老木化が進むなか、計画的な維持管理を行うため、令和7年4月に「小金井市立公園等の樹木管理ガイドライン」を策定しました。
- 三楽公園では、インクルーシブデザインに配慮した遊び場、菜園及び子どもの居場所の整備に向け、地元自治会、敬老会及び近隣学童保育所と連携しました。
- 公園・緑地面積は、基準年度 86.86ha に対して、令和7年度は 87.01ha となり、基準年度より増加しました。
- 「都市計画公園の整備における市民参加実施の割合」は、令和7年度においては3つの公園（梶野公園、三楽公園、栗山公園）で実施し、100%となっています。

表 小金井しみどりの基本計画の目標値の実績（3）

項 目	目標値 (令和12年度)	基準年度 (令和元年度)	令和7年度 中間評価値
公園・緑地面積	現状より増加	86.86ha	87.01ha
都市公園の整備における 市民参加実施の割合	100%	— (実施公園なし)	100%



公園トイレの整備



公園整備における意見交換

【課題】

- ・ インクルーシブデザインに配慮した公園整備を契機とした公園の活用が必要
- ・ 「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」、「小金井市立公園等の樹木管理ガイドライン」に基づく適切な管理の促進が必要

【新たに力を入れる取組】

「みどりのまちなみをつくる

（住宅のみどりを増やす・市街地や商業施設、事業所のみどりを増やす）」

【課題】

- 本市における大部分を占める住宅地のみどりの創出が必要
- 人が集う市街地や商業施設、事業所のみどりの創出が必要

【取組状況】

- 住宅地や事業所において、みどりのまちなみづくりを推進しました
- 生け垣造成奨励金の要件を緩和し、活用しやすい制度としました。また、イベント実施の際に苗木の配布を行い、保全緑地制度の案内を同封し周知を図りました。
- 緑化スペースが十分でない市街地での緑化を進めるため、「小金井市緑化に関する指導等基準」において、屋上緑化及び壁面緑化について緑化面積に算入できることとし、規定を見直しました。



生け垣造成奨励金のご案内

【課題】

- ・ 環境緑地の指定面積や保存生垣の延長は減少しており、保全緑地制度の周知が必要
- ・ 保全緑地の質を維持するため、要件の見直しや助成以外の維持管理に係る助成措置の検討が必要

基本方針 3 みんなで取り組む

【新たに力を入れる取組】

「みどりについて知り、親しむ(みどりに関する情報を発信・共有する)」

【課題】

■ 小金井市のみどりに関する実態や取組の共有が必要

【取組状況】

■ みどりに関する情報発信・共有に努めました

- 市報の環境特集号において、環境美化サポーターの活動を写真やインタビュー記事を盛り込んで紹介し、魅力を広く周知しました。
- 情報共有・意見交換の場として、環境フォーラムを開催しました。令和4年度は890人、令和5年度は1,239人、令和6年度1,373人の方にご来場者いただきました。



こがねい環境フォーラム地球沸騰!? 11月14日①～16日② 小金井 宮地楽器ホールで開催!

自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができることを考えるフォーラムを開催します。市報 10月1日号でお知らせしたイベントのほか、次のワークショップも開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

▶11月15日①
間伐材に
レーザー彫刻をしてみよう

▶11月16日②
森の香り袋作り

※いずれも当日先着順・定員有り

環境フォーラムのタイムスケジュール等詳細は、右記二次元コードをご覧ください。

【課題】

- 情報提供の拡充や、イベント等での周知強化が必要

【新たに力を入れる取組】

「みどりに関する活動に取り組む(ボランティア活動に取り組む)」

【課題】

■ みどりの担い手としてボランティアの持続的な確保が必要

【取組状況】

■ ボランティア活動の支援を強化し、新たな担い手の確保に取り組みました

- 既存のボランティア活動の支援として、環境美化サポーターの親睦会やワークショップ、視察を実施しました。
- 子育て世代や子どもが気軽に参加できる制度を検討し、子どもの参加が可能な花の植え替えイベントを継続して実施しました。
- 環境美化サポーターの登録者数は、基準年度 308 人に対して、令和 7 年度は 386 人と増加しています。

表 小金井すみどりの基本計画の目標値の実績（4）

項 目	目標値 (令和 1 2 年度)	基準年度 (令和元年度)	令和 6 年度 中間評価値
環境美化サポーター 登録者数	410 人	308 人	386 人

※年度末時点の数値のため、令和 6 年度の値で中間評価を実施しました。



ボランティア養成講座座談会



子どもと参加できる花の植え替えイベント

【課 題】

- ・ 参加しやすいボランティア活動の検討や、イベントへの参加を促進することが必要

3. みどりを取り巻く国・東京都の緑化施策の動向等、政策動向の整理

(1) 都市緑地法等の改正(都市緑地法等の一部を改正する法律(令和6年法律第40号))

国主導による戦略的な都市緑地の確保、貴重な都市緑地の積極的な保全・更新、緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込みなどについて、都市緑地法等が改正されました。これにより緑地の保全等に関する国の基本方針が策定されました。

表 都市緑地法等の改正の内容

項 目	内容と改正された法律
(1) 国主導による戦略的な都市緑地の確保	① 国の基本方針・計画の策定 【都市緑地法】
	② 都市計画における緑地の位置付けの向上 【都市計画法】
(2) 貴重な都市緑地の積極的な保全・更新	① 緑地の機能維持増進について位置付け 【都市緑地法】
	② 緑地の買入れを代行する国指定法人制度の創設 【都市緑地法・古都保存法・都市開発資金法】
(3) 緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み	① 民間事業者等による緑地確保の取組の認定制度の創設 【都市緑地法・都市開発資金法】
	② 都市の脱炭素化に資する都市開発事業の認定制度の創設 【都市再生特別措置法】

【上記改正の主な内容】

- 緑地の保全等に関する国の基本方針（都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針、令和6年12月20日））を策定
- 緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を法的に位置付け、市町村の実施に係る財源を充実
- 指定法人が地方公共団体に代わって緑地の買入れや整備を行う制度を創設し、財政面・技術面から地方公共団体を支援
- 優良緑地確保計画の認定制度（通称「TSUNAG」）を導入

「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」（緑の基本方針）

都市緑地法等の一部を改正する法律（令和6年法律第40号）を踏まえた「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」（緑の基本方針）が令和6年12月20日に策定されました。

緑の基本方針は、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な事項、政府が実施すべき施策に関する基本的な方針等を定めるものであり、都道府県の「緑の広域計画」及び市町村の「緑の基本計画」の策定や内容の一層の充実の促進が求められています。

全体目標として「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」、個別目標として「環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市」、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」、「Well-beingが実感できる緑豊かな都市」を掲げ、3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることが促されました。

(2) 国・東京都等の各種制度の動向

【国の動向】

- 「グリーンインフラ実践ガイド」、「グリーンインフラ推進戦略 2023」（令和 5 年）、「緑の基本計画× グリーンインフラガイドライン（案）」（令和 6 年）が策定され、さらなるグリーンインフラの普及・拡大を推進
- 「生物多様性国家戦略 2023-2030」（令和 5 年）が策定され、2030 年のネイチャーポジティブの実現を目指す取組を推進
- 脱炭素社会の実現に向けた取組が加速しており、国は 2035 年度 60%削減、2040 年度 73%削減の新たな「日本の NDC（国が決定する貢献）」を、令和 7 年 2 月に国連気候変動枠組条約事務局へ提出

【東京都の動向】

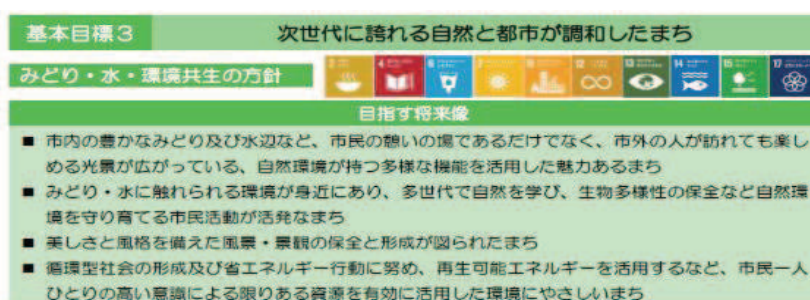
- 令和 2 年 7 月に「緑確保の総合的な方針」、「都市計画公園・緑地の整備方針」を改正
- 令和 2 年 3 月、都市における生産緑地、樹林地等の保全や新たな緑の創出などにより、緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京の実現に資する事業に要する資金に充てるため、区市町村による緑の保全・創出の取組等の支援に活用できる「緑あふれる東京基金」を設置
- 『『未来の東京』戦略』（令和 3 年 3 月）において、「戦略 13 水と緑溢れる東京戦略」の実現に向け、積極的に緑の保全・創出に取り組む区市町村を支援するために「東京の緑の保全・創出支援プログラム」を作成
- 100 年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を推進（令和 5 年 3 月）
- 「2050 年東京戦略」（令和 7 年 3 月策定）の「19 緑と水」にて、「豊かな緑と水が織りなす潤いと安らぎの都市 東京へ」というビジョンを掲げ、東京グリーンビズを強力に推進
- 「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を令和 7 年 3 月に策定し、2035 年までに温室効果ガス排出量を 60%以上削減（2000 年比）する新たな目標と、その達成に向けた 31 の個別目標を設定し、実効性ある施策を推進

【小金井市の動向】

- 令和 4 年 1 月「小金井市気候非常事態宣言」を表明し、「2050 年ゼロカーボンシティ」に向けた取組を推進
- 小金井市都市計画マスタープランを令和 4 年 8 月に改定

小金井市都市計画マスタープラン 令和 4 年 8 月

「基本目標 3 次世代に誇れる自然と都市が調和したまち」の中で、「みどり・水・環境共生の方針では、地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかしたネットワークの形成、みどりの保全・創出、風景・景観の保全と形成、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和した持続可能なまちを目指します。」としています。



(3) 社会情勢の変化

- 気候変動対策

温室効果ガスの排出増大等による地球温暖化の進行は、豪雨等による自然災害の発生、海面の上昇、生態系の攪乱等により、都市生活、経済活動、農林水産業等に深刻な影響をもたらしており、温室効果ガスの排出削減、吸収源対策が喫緊の課題となっています。日本は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指し、取組を推進しています。

- 生物多様性の確保

都市の緑地は、動植物の生息地・生育地として地域固有の生態系を支える基盤であり、また、都市の住民がその生態系を学び、保全等に関わることのできる身近な場所です。2030年のネイチャーポジティブの実現に向けて、「生物多様性国家戦略 2023-2030」（令和5年）が策定され、良好な自然的環境を有する緑地の保全、再生が求められています。

- Well-being の向上

都市の緑地は、都市生活における環境に起因する健康リスクの軽減に寄与すること、また、ストレスの緩和やリラクゼーション効果、身体活動、住民の相互交流の促進、コミュニティの結束強化等を通じて Well-being を支え、促進し、精神的・身体的な健康の増進、認知・免疫機能の向上、死亡率の低下等にも寄与することが報告されています。

- グリーンインフラの推進

グリーンインフラは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」と定義され、その推進により様々な社会課題の解決に向けた普及・拡大が求められています。

【課 題】

- ・ 緑の基本方針において、緑地の保全及び緑化の推進の意義として「生物多様性の確保」や「Well-being の向上」、「気候変動対策」があげられ、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」、「Well-being が実感できる水と緑豊かな都市」、「環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市」を目指すことが必要
- ・ 地域固有の自然的環境や歴史・文化を学ぶことができる環境教育・生涯学習に関する内容の充実が必要
- ・ 国や東京都の動向や市の関連計画を踏まえ、グリーンインフラの普及・拡大や、まちづくりや地球温暖化対策としてのみどりの機能を一層活用することが必要

4. 中間見直しの内容

4-1 小金井市みどりの基本計画

小金井市みどりの基本計画における見直し箇所を以下に示します。新たなガイドラインの作成に伴い、見直しを行いました。

小金井市みどりの基本計画（都市公園等の整備及び管理の方針）見直し（案）

新たなガイドライン策定に伴い、赤字下線部分を追記し、計画の一部を見直す。

4 都市公園等の整備及び管理の方針

都市公園等は、環境保全、レクリエーション、防災、都市景観及び生物多様性の確保など、みどりの有する多様な機能を効果的に発揮させる上で、重要な役割を担います。

本市では都市化が進展しており、市街地の中の貴重なオープンスペースとしての公園等が担う役割は非常に重要となっています。

この点を踏まえて、本市における都市公園等の整備及び管理の方針は、小金井市公園等整備基本方針（平成31年3月）、小金井市立公園等の基本管理ガイドライン及び小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインを基本とし、整備の優先度の高い都市公園等の魅力向上及び安全確保を進めます。

都市公園等の整備の方針

【新規公園の整備】

- ・「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月）に基づく公園等の整備や、土地区画整理事業における公園等の整備を進めます。
- ・また、これ以外の公園等については、市全体と地域ごとの将来の人口・構成分布を考慮し、市が管理する公園等のみならず、都立公園、民間が管理する公園、隣接市の公園、大学及び寺社などのオープンスペースを含め、安全性、利便性、地域性、地形などの環境条件を勘案して配置します。
- ・新規に整備する公園等については、本市ではグリーンインフラの促進の観点から、地下水涵養の促進^{3,2}、地域コミュニティ形成などの機能向上に向けた整備を行い、合わせて公園等の周辺地域又は公共施設の緑化を進めることでみどりの多機能性を効果的に発揮できるよう取り組みます。

【集約化・再配置への対応】

- ・今後の高齢化や人口減少に伴う予算規模の縮減を想定し、効率的な整備をするため、活用が図られていない公園等の土地利用転換などをつつ、既存公園等の魅力向上を図ります。

^{3,2} 地下水涵養の促進 ▶武蔵野台地上に降った雨が崖下で涵水として湧出し、野川等の水辺を形成している。この点も踏まえ本市では、住宅地からの雨水の地下水涵養促進のため、雨水施設の設置のための周知啓発や設置助成に取り組んでいる。

都市公園等の管理の方針

【公園施設の設置・管理】

- ・既存公園等のトイレ、ベンチ及び水道などの公園施設については、誘致圏³³の重複状況、利用者数及び利用者ニーズなどを考慮し、設置、修繕又は撤去などを慎重に検討します。
- ・一般遊具や複合遊具、健康遊具などの遊具は、遊具定期点検などの結果により、安全基準を満たさない遊具について優先的に整備・改修を行い、総量を維持します。なお、誘致圏の重複状況、利用者数及び利用者ニーズなどを考慮し、撤去についても検討します。また、遊具を新たに設置する場合は、外部から見通しが良く、死角を排除するように設置します。
- ・市民が日常的な健康づくりの場や子育ての場として快適に利用できるよう、感染症対策などの利用マナーの啓発を図ります。公園利用者の安全確保のため、都市公園等にはプライバシーの保護に留意しながら、防犯カメラの設置を検討します。
- ・小金井市インクルーシブデザインに配慮した公園活用ガイドラインに基づき、多様な利用者を想定し、地域性を踏まえながら、障がいのある子どもない子どもみんなで遊べるインクルーシブ遊具の導入を検討します。

【安全の確保と緑の軸の形成のための植栽管理】

- ・小金井市立公園等の樹木管理ガイドラインに基づき、公園等の植栽については、安全確保のため、老木や倒木の危険のある樹木は植え替えなどによる新陳代謝を図ります。
- ・市域を東西、南北につなぐみどりの軸を形成するため、みどりの軸の周辺の公園等については、生物多様性の確保や生態系ネットワーク形成を考慮して、植栽管理を図ります。

【多様な管理方法の導入検討】

- ・地域のコミュニティ形成や活躍の場づくりなどにより公園等の安全の確保、魅力向上を進めるために、地域住民や市民が安全に利用できる公園ルールを検討や、ボランティアが活躍できる管理方法を検討します。
- ・公園等に新たなにぎわいの創出を図るため、指定管理者制度の導入や、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）などの導入について検討します。

関連：基本方針2（1）魅力ある公園をつくる

33 誘致圏▶公園の主たる利用者が居住する範囲のこと。

3 計画の期間・計画のフレーム

本計画の期間は、上位計画である第5次小金井市基本構想の計画期間を踏まえ、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。

ただし、計画の進捗状況や本市を取り巻く環境・社会状況の変化に合わせて、取組内容や指標などについて、必要に応じて見直しを行います。

計画のフレーム

- 計画対象区域：市全域を計画対象区域とします。(1,130ha)：全域が市街化区域^{3.5}
- 人口：人口は今後も増加する傾向にありますが、10年以内には減少に転じます。

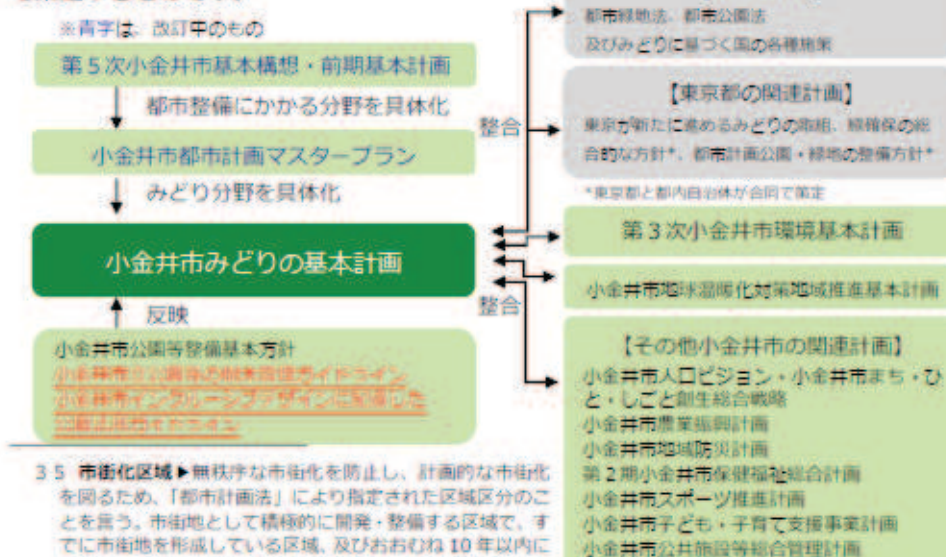
年	令和2年(2020年)	令和12年(2030年)
人口	119,321人 ^{*1}	118,953人 ^{*2}

*1 住民基本台帳人口(日本人のみ)外国人を含む人口は122,306人

*2 小金井市人口ビジョン(平成28年3月)パターンC：第4次基本構想・後期基本計画における人口推計より

4 計画の位置付け

みどりの基本計画は、上位計画である「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」や「小金井市都市計画マスタープラン」、「第3次小金井市環境基本計画」や「小金井市人口ビジョン・小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連計画と調和・連携を図り、広域的な視点とし、関係法令、国の施策及び東京都の関連計画を踏まえて策定するものです。



4-2 小金井市みどりの基本計画の実施計画

具体的な取組事業の内容を見直しました。計画後期においては計画の目標達成に向け、さらに取組を強化し、計画を推進します。

基本方針1 みどりを守る

- 保全緑地制度の認知度向上のため、ホームページ、広報、イベントでの普及啓発を実施します。
- イベントの開催時においては、生物多様性に関する周知を行います。
- 地域固有の生態系を支える基盤である緑地の保全、再生を行います。
- 崖線斜面及び周辺部のみどりの保全などの活動をする市民団体やボランティアと連携して、維持管理・保全を行います。
- 環境緑地に指定した屋敷林や社寺林を、市民団体やボランティアと連携して維持管理・保全します。
- 市民や事業者などに保全緑地制度の紹介を実施するなど、さらなる制度の周知・活用を促進します。
- 保全緑地制度について、維持管理の難しさも解除の理由になっていることから、現在の補助制度の在り方を再検討します。
- 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就業者、また、市民農園を開設したいと考える民間企業等が生産緑地を借りやすくなったことから、営農困難な生産緑地の貸借を推進し、農地の活用を図ります。

基本方針2 みどりをつくる

- インクルーシブデザインに配慮した公園施設の活用及び公園を拠点とした障がい者等の理解を深める取組を実施します。
- 小金井市立公園の設計及び維持管理基準、小金井市立公園等の樹木管理ガイドラインに基づく適正な樹木管理を進めるため、危険樹木等の更新をします。
- 新しい生活様式に心がけて、心身の健康維持し、地域コミュニティの形成を図り、人々が集う場として公園を活用します。
- 保全緑地制度の質を含めた指定要件の見直しや、奨励金以外の維持管理に係る助成措置を検討します。
- みどりの軸に隣接する公共施設の緑化を推進します。

基本方針 3

みんなで取り組む

- 大学などの地域の多様な人材を活用して、将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象とした、みどり、歴史・文化に関するイベントを開催するなど、環境学習を充実します。
- みどりに関する情報発信を充実し、イベント等での周知など多様な情報提供手段で広く周知します。東京都の「東京グリーンビズマップ」等、都と連携したみどりの情報提供を行います。
- 子育て世代や小中学生が気軽に参加できるようなイベント等を実施し、参加型のボランティアの実施・周知により新たなボランティア活動参加者を確保します。

